

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月10日
【四半期会計期間】	第119期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03（5488）8146
【事務連絡者氏名】	グループ広報部長 長谷川 一美
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期連結 累計期間	第119期 第1四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	65,420	71,075	303,921
経常利益 (百万円)	4,794	5,303	13,646
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,332	4,230	8,099
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,878	6,036	14,113
純資産額 (百万円)	246,953	248,247	244,760
総資産額 (百万円)	358,401	358,395	369,056
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.34	66.52	126.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	69.1	66.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

(海外事業)

当第1四半期連結会計期間において、Glico Frozen(Thailand)Co., Ltd.の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループの対策本部を中心に、今後の推移状況を注視し、対応してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、当第1四半期連結会計期間の期首より組織再編に伴い報告セグメントを従来の「菓子・食品部門」「冷菓部門」「乳業部門」「食品原料部門」「海外部門」から、「健康・食品事業」「乳業事業」「栄養菓子事業」「食品原料事業」「国内その他事業」「海外事業」に変更しております。このため、前年同期数値につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えて比較分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和が進み、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動等の影響が懸念され、また、世界的な金融引締めによる景気の下振れリスクが生じており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、存在意義（パーパス）である「すこやかな毎日、ゆたかな人生」の実現に向け価値創造を強化し、健康価値の提供・お客様起点のバリューチェーンの構築、注力領域への研究投資の集中、海外事業の拡大に向け取り組みました。

その結果、売上面では、全てのセグメントで前年同期を上回ったため、当第1四半期連結累計期間の売上高は71,075百万円となり、前年同期（65,420百万円）に比べ8.6%の増収となりました。

利益面では、売上原価率は、乳業事業、海外事業等で上昇したことにより前年同期に比べ1.1ポイント上昇しましたが、販売費及び一般管理費は、運送費及び保管費等が減少しました。その結果、営業利益は3,900百万円となり、前年同期（4,076百万円）に比べ175百万円の減益となりました。経常利益は、為替差益等により、5,303百万円となり、前年同期（4,794百万円）に比べ508百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,230百万円となり、前年同期（3,332百万円）に比べ897百万円の増益となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

<健康・食品事業>

売上面では、“DONBURI亭”等は前年同期を下回りましたが、“パピコ”“アーモンド効果”等が前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,454百万円となり、前年同期（9,159百万円）に比べ3.2%の増収となりました。

利益面では、広告宣伝費の増加等により、営業損失は119百万円となり、前年同期（104百万円）に比べ224百万円の減益となりました。

<乳業事業>

売上面では、“牧場しぼり”“BifiXヨーグルト”等は前年同期を下回りましたが、“セブンティーンアイス”“ジャイアントコーン”等が前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は14,285百万円となり、前年同期（14,040百万円）に比べ1.7%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇等により、営業損失は539百万円となり、前年同期（営業損失462百万円）に比べ76百万円の減益となりました。

<栄養菓子事業>

売上面では、“プリッツ”等は前年同期を下回りましたが、“ポッキー”“カプリコ”等が前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は14,208百万円となり、前年同期（13,733百万円）に比べ3.5%の増収となりました。

利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は1,622百万円となり、前年同期（1,359百万円）に比べ262百万円の増益となりました。

<食品原料事業>

売上面では、“小麦たん白”“澱粉”等が前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,697百万円となり、前年同期（2,253百万円）に比べ19.7%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は584百万円となり、前年同期（251百万円）に比べ333百万円の増益となりました。

< 国内その他事業 >

売上面では、卸売販売子会社の売上高、「オフィスグリコ」等が前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,647百万円となり、前年同期（12,994百万円）に比べ5.0%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は592百万円となり、前年同期（192百万円）に比べ400百万円の増益となりました。

< 海外事業 >

売上面では、地域別において、中国、ASEAN、米国等で前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16,780百万円となり、前年同期（13,238百万円）に比べ26.8%の増収となりました。

利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は794百万円となり、前年同期（701百万円）に比べ92百万円の増益となりました。

財政状態については、以下のとおりであります。

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は358,395百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,660百万円減少しました。流動資産は165,150百万円となり、13,017百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等によるものであります。固定資産は193,244百万円となり、2,356百万円増加しました。主な要因は、機械装置及び運搬具の増加等によるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は110,147百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,148百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金、未払費用の減少等によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は248,247百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,487百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益4,230百万円を獲得したこと及びその他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定の増加等によるものであります。

なお、自己資本比率は69.1%（前連結会計年度末比2.9ポイント上昇）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,277百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,468,569	68,468,569	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	68,468,569	68,468,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	68,468	-	7,773	-	7,413

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,877,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,454,800	634,548	-
単元未満株式	普通株式 136,069	-	-
発行済株式総数	68,468,569	-	-
総株主の議決権	-	634,548	-

(注)上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,877,700	-	4,877,700	7.12
計	-	4,877,700	-	4,877,700	7.12

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,877,887株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,705	84,286
受取手形及び売掛金	45,372	36,999
有価証券	226	230
商品及び製品	17,861	20,520
仕掛品	891	1,118
原材料及び貯蔵品	14,093	14,110
その他	8,130	7,996
貸倒引当金	113	110
流動資産合計	178,168	165,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,225	40,633
機械装置及び運搬具(純額)	34,538	36,826
工具、器具及び備品(純額)	4,702	4,630
土地	15,984	16,033
リース資産(純額)	2,161	2,650
建設仮勘定	11,426	9,737
有形固定資産合計	110,038	110,511
無形固定資産		
ソフトウェア	4,401	4,144
ソフトウェア仮勘定	16,746	17,538
のれん	352	337
その他	181	174
無形固定資産合計	21,682	22,195
投資その他の資産		
投資有価証券	39,265	40,256
退職給付に係る資産	4,432	4,522
投資不動産(純額)	12,214	12,257
その他	3,295	3,541
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	59,168	60,537
固定資産合計	190,888	193,244
資産合計	369,056	358,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,430	29,810
未払費用	24,789	19,635
未払法人税等	2,562	1,858
返金負債	7,256	6,738
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	30,017
役員賞与引当金	73	73
その他	8,762	7,306
流動負債合計	79,875	95,440
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,023	-
退職給付に係る負債	1,350	1,357
繰延税金負債	6,633	6,614
その他	6,414	6,735
固定負債合計	44,421	14,707
負債合計	124,296	110,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	9,894	9,894
利益剰余金	217,184	218,871
自己株式	13,806	13,807
株主資本合計	221,046	222,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,945	11,431
繰延ヘッジ損益	59	82
為替換算調整勘定	11,756	13,157
退職給付に係る調整累計額	602	551
その他の包括利益累計額合計	23,245	25,057
非支配株主持分	468	457
純資産合計	244,760	248,247
負債純資産合計	369,056	358,395

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	65,420	71,075
売上原価	40,486	44,761
売上総利益	24,933	26,313
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,989	5,809
販売促進費	1,909	2,124
広告宣伝費	1,385	1,718
給料及び手当	4,328	4,579
退職給付費用	53	127
その他	7,190	8,052
販売費及び一般管理費合計	20,857	22,412
営業利益	4,076	3,900
営業外収益		
受取利息	91	170
受取配当金	24	37
為替差益	156	601
補助金収入	401	113
その他	677	722
営業外収益合計	1,351	1,645
営業外費用		
支払利息	16	17
固定資産廃棄損	244	0
債務保証損失引当金繰入額	120	-
その他	251	225
営業外費用合計	633	242
経常利益	4,794	5,303
特別利益		
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
子会社清算損	-	30
特別損失合計	-	30
税金等調整前四半期純利益	4,815	5,272
法人税、住民税及び事業税	1,549	1,390
法人税等調整額	74	352
法人税等合計	1,475	1,038
四半期純利益	3,339	4,233
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,332	4,230
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	3
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	687	485
繰延ヘッジ損益	310	22
為替換算調整勘定	4,291	1,169
退職給付に係る調整額	64	51
持分法適用会社に対する持分相当額	314	221
その他の包括利益合計	5,539	1,802
四半期包括利益	8,878	6,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,856	6,042
非支配株主に係る四半期包括利益	22	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、Glico Frozen(Thailand)Co., Ltd.は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	3,320百万円	3,380百万円

のれんの償却額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	2,272	35	2021年12月31日	2022年3月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	2,543	40	2022年12月31日	2023年3月8日	利益剰余金

(注) 1株当たりの配当額には、記念配当5円(当社創立100周年記念配当)が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	健康 ・食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	9,159	14,040	13,733	2,253	12,994	13,238	65,420	-	65,420
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,159	14,040	13,733	2,253	12,994	13,238	65,420	-	65,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	55	2,667	-	2,723	2,723	-
計	9,159	14,040	13,733	2,309	15,662	13,238	68,144	2,723	65,420
セグメント利益又は損 失()	104	462	1,359	251	192	701	2,147	1,928	4,076

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額1,928百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額420百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等1,508百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	健康・食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	9,454	14,285	14,208	2,697	13,647	16,780	71,075	-	71,075
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,454	14,285	14,208	2,697	13,647	16,780	71,075	-	71,075
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	78	2,386	-	2,465	2,465	-
計	9,454	14,285	14,208	2,776	16,034	16,780	73,540	2,465	71,075
セグメント利益又は損 失()	119	539	1,622	584	592	794	2,934	965	3,900

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額965百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額510百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等455百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織再編に伴い報告セグメントを従来の「菓子・食品部門」「冷菓部門」「乳業部門」「食品原料部門」「海外部門」から、「健康・食品事業」「乳業事業」「栄養菓子事業」「食品原料事業」「国内その他事業」「海外事業」に変更しております。なお、これらのセグメント変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	51円34銭	66円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,332	4,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	3,332	4,230
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,898	63,590
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上「普通株式の期中平均株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」所有の当社株式数(前第1四半期連結累計期間39千株、当第1四半期連結累計期間 - 千株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,543百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円(当社創立100周年記念配当5円含む)

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年3月8日

(注) 2022年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月10日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。